

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	カナメ・キャピタル・エルピー（Kaname Capital, L.P.）COO Eric Ikauniks
【住所又は本店所在地】	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、ボストン、ワシントンストリート201、ワンボストンプレイス スイート2600
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年5月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ネオジャパン
証券コード	3921
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	カナメ・キャピタル・エルピー（Kaname Capital, L.P.）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、ボストン、ワシントンストリート201、ワンボストンプレイス スイート2600
事務上の連絡先及び担当者名	槇野 尚
電話番号	+1-617-221-3584

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年4月8日
訂正箇所	2026年4月8日時点では提出義務がなかったため、取り下げいたします。